

水道メーターの盗難について

令和6年4月23日（火）、以下のとおり盗難事案が発覚しましたのでお知らせします。

1 場所

- ①府営竹城台第3住宅 16号棟・17号棟（堺市南区竹城台3丁1）
- ②府営新金岡住宅3号棟（堺市北区新金岡町2丁6-13）

2 通報日

- ①②ともに令和6年4月23日（火）

3 盗難状況

①	個数	9個（全て空き家に設置されていたもの）
	規格	口径20mm
	単価	約3,000円
	被害総額	約27,000円

②	個数	5個（全て空き家に設置されていたもの）
	規格	口径20mm
	単価	約3,000円
	被害総額	約15,000円

4 経緯

①について

- ・4月23日（火）、当該府営住宅の入居者から、南堺警察署へ不審者の目撃情報の連絡があり、同署の署員が現地を訪問したところ、メーターがなくなっていることを確認したため、同署からメーター検針等の委託業者（以下「委託業者」）に盗難の疑いがある旨の連絡が入りました。
- ・当該連絡を受け、委託業者が現地を調査したところ、メーター9個が盗難されていることが判明しました。
- ・同日午後3時頃、管轄の南堺警察署に盗難の被害届を提出しました。
- ・4月23日（火）から24日（水）までの間に、委託業者が当該府営住宅の空き家に設置されているメーターを全て撤去しました。

②について

- ・ 4月21日（日）、府営新金岡住宅の1室の改装業者からの水道の使用休止の届出を受け、委託業者が現地に訪問したところ、メーター1個がなくなっていることを発見しました。
- ・ 4月23日（火）、委託業者が、当該改装業者及び府営住宅管理会社から、現地においてメーターを取り外した等の事実がないことを確認しました。
- ・ 4月24日（水）午後3時頃、委託業者が、現地調査した結果、他の空き家のメーター4個が盗難されていることを確認し、合計5個のメーターが盗難されていることが判明しました。
- ・ 同日午後4時頃、管轄の北堺警察署に盗難の被害届を提出しました。

5 今後の対応

- (1) 窓口、ホームページ等での注意喚起（メーターの管理や盗難発見時の速やかな通報）
- (2) 解体が予定されている集合住宅や、空き家率の高い団地等、盗難されやすい環境に設置しているメーターの撤去
- (3) メーターの盗難が継続して発生していることから、公営住宅等の管理者に対して、厳重な盗難対策を要請
- (4) 所管警察署にパトロールの強化を要請

6 メーター設置状況 ※4月22日時点

- ① 全407室（1号棟から17号棟）のうち、332室にメーターを設置
（入居中 250室 メーター設置中の空き家 82室 メーター撤去済の空き家 75室）
- ② 全243室（2号棟から3号棟）のうち、243室にメーターを設置
（入居中 224室 空き家 19室 メーター撤去済の空き家 なし）

7 過去3年間のメーター盗難の発生状況

- ・ 令和3年度 16個
- ・ 令和4年度 155個
- ・ 令和5年度 74個

※ メーターの口径は、全て20mm

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：上下水道局 サービス推進部 事業サービス課 電 話：072-250-9110 ファックス：072-250-4299
----------------------------	---